

令和 2 年度岩手県中部保健所運営協議会

岩手県中部保健所 令和 2 年度運営方針

管理福祉課

1 医療安全等の確保

良質な医療提供体制の確立を図るため、各医療機関における適正な医療の提供等を確保する観点から取組を推進

- (1) 医療法に基づく立入検査の実施
 - ・ 適切な医療体制の確保が図られるよう、医療法等関係法令等に基づき実施
 - ・ 医療従事者数、構造設備、医療安全管理、院内感染対策等について遵守状況を確認し、必要に応じて指導助言
 - ・ 病院、診療所等の立入検査は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、例年感染症発生リスクが高まる冬期間を避け、7～10月に検査時間の短縮や検査対象数を縮小のうえ実施
- (2) 医療安全対策研修会の実施

医療従事者等を対象に、医療安全対策に関する知識等の習得や安全管理者等の資質向上を支援

研修内容

講演：(仮) 新型コロナウイルス感染症予防対策

講師：自衛隊中央病院 感染制御チームの医師及び看護師

日時：(予定) 令和2年9月の平日 18時30分から20時30分

注）新型コロナウイルス感染症を鑑み、実施しない場合もありうること。

2 岩手県保健医療計画の着実な推進

平成30年度を初年次として新たに策定された岩手県保健医療計画（2018～2023）に基づき、地域の医療機関が施設の実情や地域の医療需要に応じた適切な役割分担と連携により、住民が地域で継続性のある適切な医療を受けられる体制の整備を促進

- (1) 「岩手県保健医療計画 2018～2023」に基づく圏域計画の着実な推進

- (1) 「岩手県保健医療計画 2018～2023」に基づく圏域計画の着実な推進
- (2) 「岩手県保健医療計画 2018～2023」に基づく重点的な取組事項（臓器中、周産期医療及び在宅医療）を中心に、市町や医療機関、関係団体等との効果的な連

携により実効性のある施策や事業等の取組を促進

- 計画の進捗状況については、適切なモニタリング指標を設定し、取組実績等について地域で情報共有しながら検証
- (2) 地域医療構想に基づく取組の推進
今後の県からの具体的対応方針に基づき、地域医療構想の実現に向けた取組を推進

3 災害医療対策の推進

災害が発生した際の適切な医療支援に係る関係機関との体制整備を推進するため、昨年度実施した管内市町との災害医療情報伝達訓練の実施結果を踏まえ、課題等を整理のうえ、「岩手県地域防災計画」や「災害医療コードイネーターの活動概要」(H29.3.21 県作成)等に基づき、関係機関からの情報収集、分析、還元等の体制構築を引き続き検討

保健課

1 新型コロナウイルス感染症の発生・拡大に備えた対策の推進

新型コロナウイルス感染症の発生・拡大に備え、感染症予防行動の啓発、サーベイランス体制の拡充による早期対応の強化、まん延防止に取り組むとともに、適切な入院医療の確保と施設内感染の予防体制の充実を図る。

(1) 情報提供・共有

- 関係機関との情報共有、相談対応等
ア 圏域関係機関連絡調整会議による新型コロナウイルス感染症への対応方針の共有・展開
イ 県設置コールセンター等との連携による帰国者・接触者相談センターでの対応
ウ 市町、医療機関等と連携した一般住民等への感染予防行動の要請・普及

(2) サーベイランス・情報収集

- サーベイランス体制の充実強化による早期対応とまん延防止
ア 帰国者・接触者外来及び地域外来・検査センターと連携した早期診断
イ 濃厚接触者等への積極的疫学調査によるクラスター感染の防止
ウ ICT（新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム：HER-SYS）による迅速な感染者情報の共有と対策への活用

(3) 医療提供体制の確保

- 入院治療が必要な患者への医療提供体制の確保
ア 感染症指定医療機関等における重症度に応じた入院医療の調整
イ 感染まん延期における軽症者等の受け入れのための宿泊療養体制の確保
ウ ICT（新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム：G-MIS）による医療機関の稼働状況等の共有と入院調整等への活用

- 施設内感染の防止
 - 感覚症発生時に重症化しやすい高齢者施設等の感染対策の促進
 - ア 高齢者施設職員への感染対策研修の実施（ＩＣＡＴを活用し、効果的で実践的な指導内容の充実）
 - イ 新型コロナウイルス感染症の院内感染対策に係る研修（自衛隊中央病院の実践）
- 2 心の健康づくり（自殺予防対策）の推進
 - 一人でも多くの自殺を防ぐため「岩手中部自殺対策アクションプラン」に基づき、5つの重点対象に対応した取組を推進特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の発生拡大等に留意しつつ、働き盛り世代への取組を中心的に実施
 - (1) 職域におけるメンタルヘルス対策への支援
 - 事業所・企業におけるメンタルヘルス対策の体制づくりや取組の支援
 - ・商工会議所との連携によるこころの健康の普及啓発の実施
 - ・事業所への出前講座の実施
 - (2) 関連機関とのネットワークの強化
 - 関係機関とのネットワークを強化し、相談者を確実に関係機関につなげる等の具体的な相談支援の仕組づくりを推進
 - ア 岩手中部地域自殺対策アクションプランの推進
 - ・労働、医療、保健、福祉、教育など各分野の取組状況及びモニタリング指標の継続的な把握・評価を実施し、情報提供
 - イ 市町自殺対策関係者、母子保健担当者等との連絡調整
 - ・自殺対策の課題や取組の方向性の共有、切れ目がない支援に向けた関係機関の情報共有及び相談対応能力の向上
 - ・妊娠婦メンタルヘルス対策の推進
 - ウ 一般医（かかりつけ医）と精神科医療との連携の推進
 - ・うつネットによる一般医と精神科医との紹介システムの継続的な推進と評価
 - ・自殺予防の観点で実施した「アルコール健康問題に関するアンケート調査」結果の評価等
 - エ ワンストップ相談会の開催
 - ・消費者信用生活協同組合、岩手弁護士会など連携したワンストップ相談会の実施

3 ひきこもり支援の推進

ひきこもり者の高齢化やひきこもり期間の長期化への課題に対応するため、ひきこもりについての正しい理解の啓発及び関係機関と連携した相談支援体制を強化

新型コロナウイルス感染症の発生拡大等に留意するとともに、当事者支援や家族相談会の実施体制の検討の取組を継続

(1) ひきこもり当事者及び家族への相談支援、当事者の社会参加促進に向けた支援

ア ひきこもり当事者の集いの場（フリースペース）やひきこもり家族相談会の定例開催（「三つの密」を防ぐための開催方法の工夫・変更）

イ 精神科医師による専門相談や保健師による面接相談、家庭訪問等の実施

(2) 相談支援機関等の対応力向上の支援

ひきこもり当事者・家族への支援に係る事例検討会の開催

(3) 関係機関とのネットワーク推進

市町、社会福祉協議会、支援機関等との個別事例を通した情報共有と連携
関係機関主催会議（「岩手若者ステップアップ支援事業連絡会議」、北上市ひきこもり対策協議会（仮称））への参加等

4 生活習慣病予防対策の推進

健康いわて21プラン（第2次）中部圏域プランを推進し、「健康寿命の延伸」、「脳卒中死亡率の改善」を図るため、働き盛り年代の生活習慣病予防対策等に関する取組等を通じた健康づくり推進に向けた環境整備を実施
新型コロナウイルス感染症の発生拡大等に留意し、普及啓発の取組を見直し対応

(1) 職域と連携した普及啓発等

事業所における健康づくり対策の取組を支援

ア 県実施の「チャレンジマッチ」参加事業所に対する健康づくりの取組の支援

イ いわて健康経営認定事業所、岩手県脳卒中予防県民会議賛同・参画団体等（120カ所程度）への出前講座による支援

(2) 健康的な食生活習慣の形成支援

ア 内臓脂肪減少に向けた栄養・食生活指導を行う「健康的な食事推進マスター」の養成

(スマート和食の普及等)

イ 高等学校等へ食育と連動した健康づくり出前講座の実施

(3) 健康的な環境整備の推進

ア 健康増進法の改正に伴う受動喫煙防止対策の推進

イ 特定給食施設等における「日本人の食事摂取基準2020」の活用の推進

ウ 外食栄養成分表示店登録事業の推進

5 生涯を通じた歯科保健の推進

生涯を通じた歯科保健の推進を図るため、児童・生徒・働き盛り年代のう歯・歯周病予防の取組を実施
また、要介護高齢者等の口腔ケアを支援する従事者の資質向上を図るため、口腔ケア従事者研修会を開催

(1) 小学校におけるう歯予防の推進

フッ化物洗口を活用したう歯予防を推進のための関係機関への働きかけ

(先進事例の情報提供、教育委員会等への説明機会の確保)

(2) 中高生に対する口腔ケアの推進

ア 中学生のう歯・歯周病予防を推進するため、中学生への歯科保健リーフレット配布による普及啓発

イ 高等学校における歯科保健実態調査による課題等の把握と出前講座実施による生徒への歯科保健指導の実施

(3) 要介護高齢者口腔ケア従事者の資質向上に向けた研修の実施

介護施設従事者等を対象とした口腔ケア従事者研修会の開催

(4) 「歯と口の健康週間」、「いい歯の日」における普及啓発の実施

環境衛生課

1 食品衛生の推進

食品による健康被害の発生を防止するため、當業施設に対する監視指導、HACCP の概念に基づく衛生管理の普及、適切な相談対応等を実施

- (1) 「岩手県食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導立入検査の実施、収去検査の実施、一斉取締等の実施（年末等）、違反等発見時の改善指導
- (2) HACCP の制度化に向けた衛生管理の普及促進
食品関係講習会における普及啓発、立入検査時等の個別指導、HACCP 導入支援講習会の開催（飲食店、販売業、製造業等）
※HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point; 危害分析重要管理点) とは、食品の製造工程中で、食品事故の原因となるような危険などをあらかじめ分析し、特に重要な点を重点的に衛生管理する方法
- (3) 食品に関する相談や不良食品・苦情等に対する適切な対応
當業施設等食品取扱施設の相談対応、食品表示相談対応、不良食品・苦情等発生時の現地調査と改善指導

2 狂犬病予防（動物愛護管理）の推進

- 愛玩動物の適正飼養と動物愛護思想の普及のため、関係団体等との連携強化、適正飼養の普及啓発、動物取扱業者に対する監視指導等を実施
- (1) 市町・獣医師会等との連携推進
担当者会議開催による意見交換、情報共有（管内で計3回開催予定）
 - (2) 終生飼養や愛護動物に関する普及啓発
動物愛護週間（9月）行事における普及啓発、保健所が動物を譲渡する際の講習の実施、動物愛護団体との定期譲渡会の開催
 - (3) 「第2次岩手県動物愛護管理推進計画」に基づく動物取扱業者に対する監視指導
立入検査の実施（年度計画78件）、動物取扱責任者研修会の開催、違反等発見時の改善指導

3 薬事衛生の推進

医薬品等の適正使用を確保し、これらによる健康被害の発生を未然に防止するため、薬局等の監視指導、事業者における自主管理体制の充実強化、薬物乱用防止対策等を実施

- (1) 監視計画に基づく薬局、医薬品販売業者等に対する監視指導
立入検査の実施（年度計画432件）、違反等発見時の改善指導
- (2) 事業者の自主管理体制の充実強化の支援
立入検査時の個別指導、関係講習会、会合等における啓発
- (3) 薬物乱用防止対策の実施
「ダメ。ゼッタイ。普及運動（国連支援基金会ほか）」、「麻薬覚醒剤乱用防止運動」、「不正大麻、けし撲滅運動」等の機会を捉え、薬物乱用防止指導員の協力を得て住民に対する啓発活動を実施
- #### 4 献血の推進
- 医療機関に安定的に血液を供給する輸血用の血液を十分に確保するため、献血目標の達成に向けた取組を推進
- (1) 「岩手県献血推進計画」に定める献血目標達成に向けた取組
管内担当者会議の開催、高等学校を訪問しての協力依頼（献血セミナー等の普及啓発を含む。）、関係者間の連絡調整
- #### 5 生活衛生の推進
- 衛生的な生活環境を確保し、これらによる健康被害の発生を未然に防止するため、生活衛生関係営業施設等の監視指導、特にも入浴施設に対する衛生対策の徹底及び水道水の安全性確保を実施
- (1) 生活衛生営業施設等への監視指導
監視計画に基づき、旅館、公衆浴場、理美容所、クリーニング所等に対して計画的に立入検査を行い、営業実態の把握に努め衛生管理の徹底を指導
- (2) 入浴施設に対する衛生対策の実施
一般的な衛生対策に加え、近年問題となっているレジオネラ属菌の自主検査及び防除対策の徹底を指導
- (3) 水道水の安全性の確保
水道施設における水質検査の実施及び日常点検の状況等を確認し、適切な維持管理を指導